

第3編

基本構想

Ishinomaki Comprehensive Plan

第1章 ・ 石巻市の将来

第2章 ・ 基本目標



第 1 章

石巻市の将来



第1章 石巻市の将来

1 将来像

本市は、北上川の河口に位置し、宮城県北東部地域を代表する風光明媚な都市です。

伊達藩の統治下には、水運交通の拠点に位置する「奥州最大の米の集積港」、明治時代以降には世界に多数存在する漁場の中でも特に漁獲種の多い優良な漁場のある「漁業のまち」、広大な穀倉地帯を持ち水稲生産を基幹とする「農業のまち」、石巻工業港が開港した「工業都市」として発展してきましたが、平成23年には東日本大震災の発生により、市民のライフスタイルが大きく変化しています。

そのほか、地球温暖化などの環境問題や、人口減少・少子高齢化の進展、まちづくりに関わる人材の不足、地域コミュニティの希薄化、新型コロナウイルス感染症の流行など、多くの課題が顕著になっています。

このような課題を解決し、市民ひとりひとりが安全安心に暮らし、仕事や教育、地域活動など生きがいを持ち、市民が快適に暮らすとともに、社会の変化に対応した持続的な暮らしを次世代の市民へと引き継いでいくことが、まちづくりの目的であり、市民ひとりひとりの役割です。

ひとりひとりが ^{きら}多彩に煌めき 共に歩むまち

～将来像への思い～

まちの主役は市民「ひとりひとり」です。まちには老若男女それぞれの個性を持った様々な人が住んでいます。

本市は、震災以前から石巻に住んでいる人、震災後に石巻に住み始めた人、震災を契機に石巻に来訪してくださる人など、他のまちと比べても、多種多様な人々が、まちに関わっています。それぞれ考え方や個性なども違いますが、各自の持っている「多彩」な“力・個性”が、輝くことはもちろん、個々の輝きが相まって「煌めく」ことにより、“まちに活力が溢れ、素晴らしいまちになる”という思いを込めています。

また、本市の歴史を振り返ると、昔から母なる大河「北上川」と共に歩み発展してきました。さらに海、山などの豊かな自然、農業・漁業・工業などの豊かな産業や各地域のまつりなどの伝統文化もあります。それらの豊かで「多彩」な資源が、本市に関わっている全ての人々に活用され「煌めく」ことにより、他のまちには無い、“多くの魅力を持った活力溢れるまち”になるという思いを込めています。

そして、今後ますます加速する人口減少社会では、個人の利益を優先させるのではなく、お互いを思いやる気持ちが重要になってきます。考え方や、個性も違う個人が、「歩み」、前に進むことはもちろんですが、ただ前進するのではなく、お互いを思いやる気持ちを持ち、自分以外の人も歩調を合わせ、「共に歩む」ことで、“誰一人取り残されることのない、安全で安心な共生社会”が実現されているまち。そういったまちに10年後なっていて欲しいという思いを込めました。

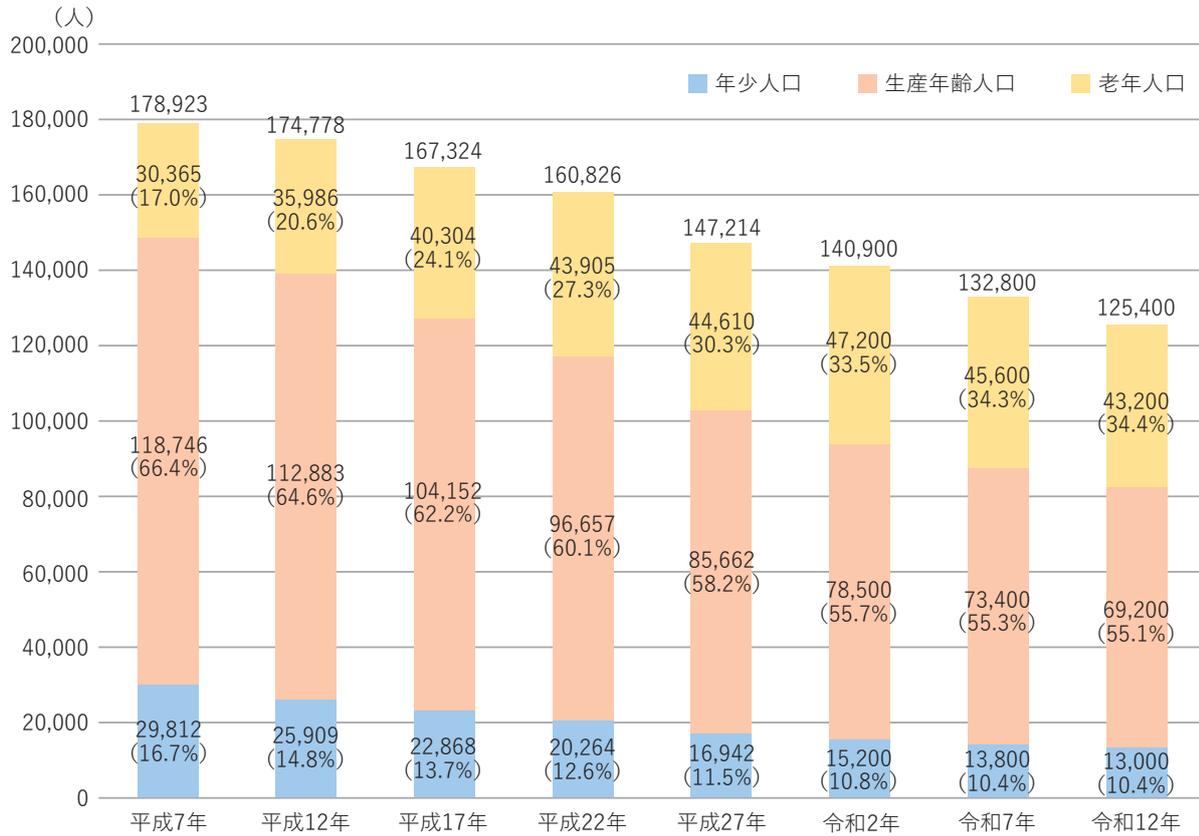
2 人口フレーム

本市のまちづくりの指針として、持続可能な自治体運営を行うために目標とする人口を設定します。

様々な施策を実施することにより、自然動態^{*}に影響する女性の出生率や、社会動態^{*}に影響する転入者を増やしていくことで、目標年次における人口目標値として設定するものです。

目標年次の令和12年の人口を125,400人とします。

図表 将来目標人口



(資料：平成27年度まで国勢調査 令和2年度以降は推計)

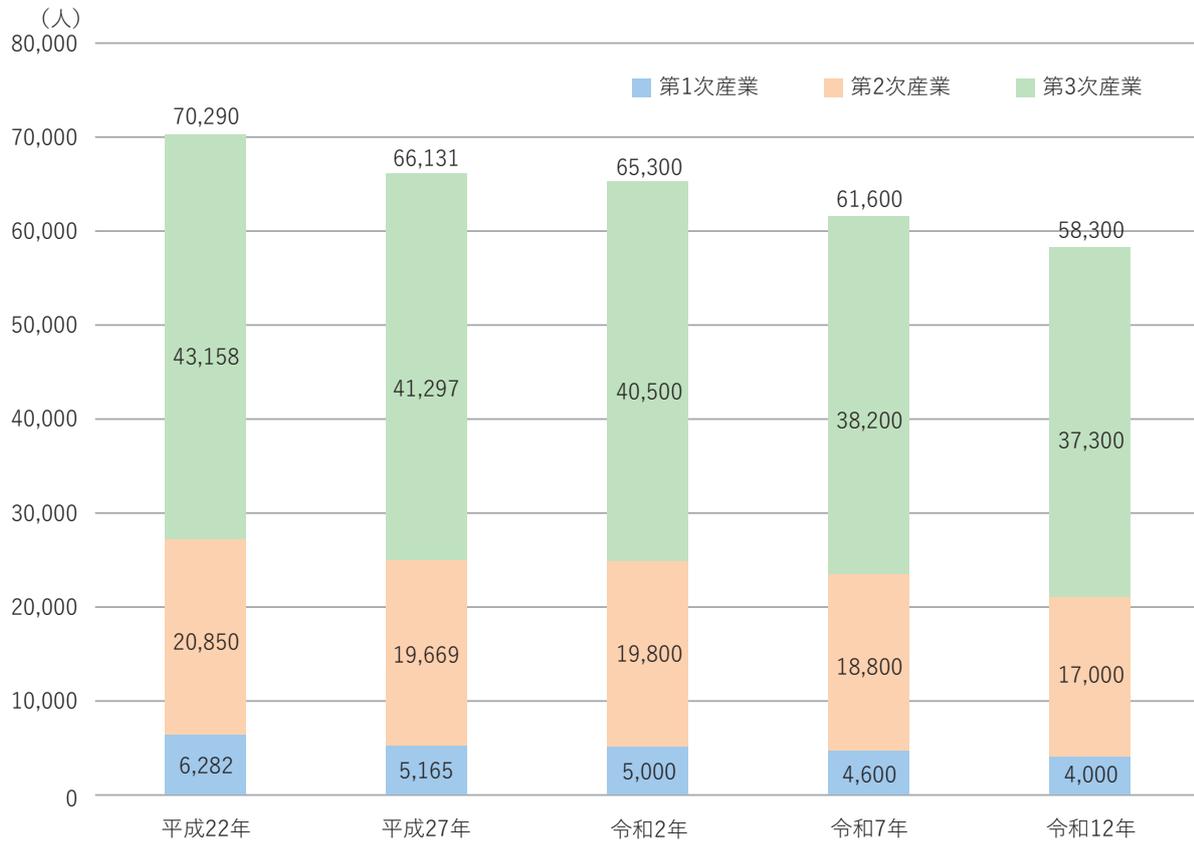
※総人口には年齢不詳を含み、年齢階層別の合計が総数と一致しない年次があります。

※構成比は年齢不詳を除く人口に対する構成比であり、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

3 就業人口フレーム

将来の就業人口については、令和12年の将来人口と産業別就業人口の推移から算出しました。

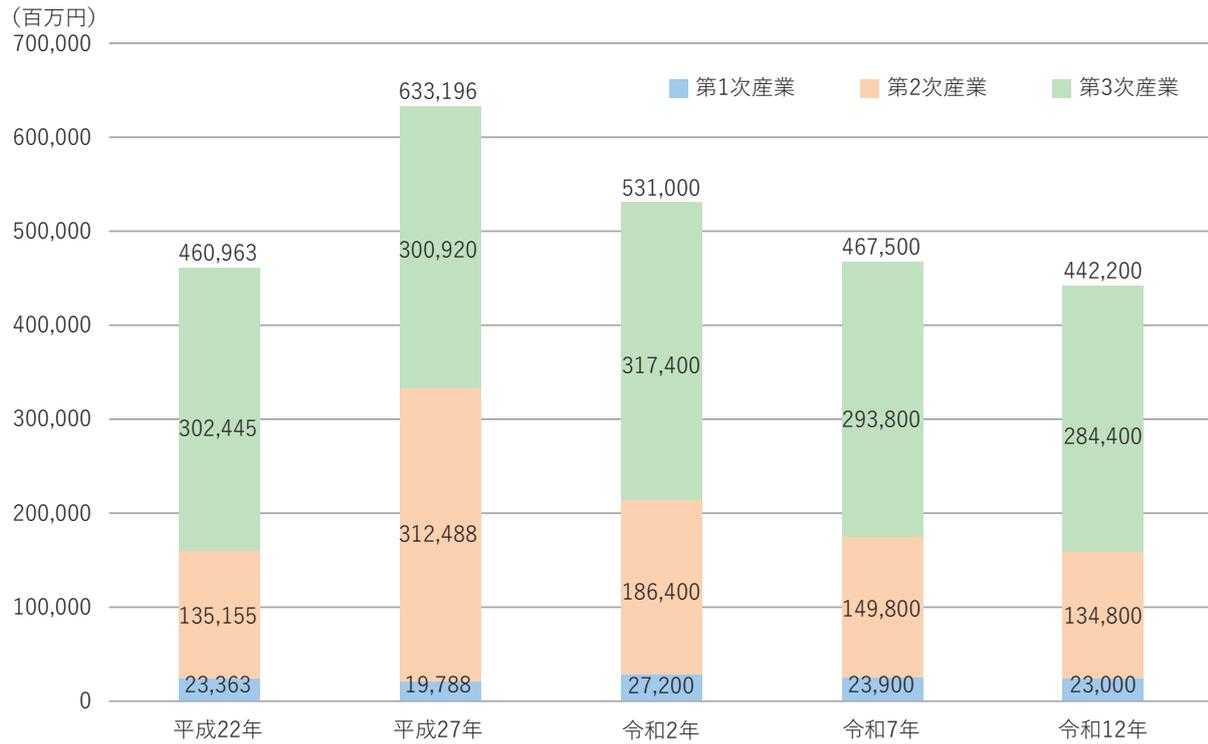
令和12年の産業別就業人口としては、第1次産業4,000人、第2次産業17,000人、第3次産業37,300人とします。



(資料：平成27年度まで国勢調査 令和2年度以降は推計)

4 経済フレーム

本市の産業経済における指針として、目標とする純生産額を設定します。目標年次の令和12年の目標純生産額を4,422億円とします。



(資料：平成27年度まで平成28年度宮城県市町村民経済計算（宮城県統計課）令和2年度以降は推計)

5 土地利用の現状と課題

(1) 資源

本市には北上川、旧北上川が流れており、旧北上川の河口を中心として市街地が形成されています。本市の中央部と西部には平坦な田園地帯が広がり、東部は丘陵・山地となっており、太平洋に面したリアス式海岸が形成されています。

また、三陸復興国立公園をはじめ、県立自然公園旭山、^{けんじょうざんまんこくうら}硯上山万石浦県立自然公園などの風光明媚な自然景観を多く有しており、市内外から多くの観光客が来訪し交流が盛んに行われています。

今後も、本市の特性や資源を活かした土地利用に取り組むことが重要となっています。

(2) 市街地

旧北上川の河口周辺に広がる市街地は、長い時間をかけて商業、医療、福祉、行政、交通などの多様な機能の集積が進み、広域石巻圏の拠点市街地として栄えてきました。

近年、少子高齢化や人口減少の進展が続く中、空き家の増加や未利用地の拡大などの問題が顕在化しています。

また、中心市街地から離れた石巻河南インターチェンジ周辺などに商業機能の集積が進み、買物客などの人の流れも大きく変化しており、中心商業地の吸引力が低下し、まちなかの賑わいが感じられなくなっています。

(3) 住宅地

住宅地については、一部で生活道路の幅員が狭隘^{*}な区間があることにより歩行者の安全な通行が脅かされる場所や、公園など地域住民の憩いの場が不足する場所が見受けられます。また、相次ぐ自然災害に対して、建築物の耐震化や不燃化、避難道路の確保などの備えが不十分な場所も見受けられます。

今後も、安全な生活環境を確保しながら、広域石巻圏の拠点としての中心性を維持するために、市街地における防災機能の強化に努めるとともに、ニーズにあった都市機能の更新や充実を進め、都市機能がコンパクトにまとまった集約型の都市づくりを進めていくことが求められています。

(4) 産業

臨海部の国際拠点港湾「仙台塩釜港（石巻港区）」の背後地には、製紙・木材・飼肥料などの製造業が集積しており、石巻港区は木材チップや石炭、飼料などの原材料の輸入拠点として整備が進められてきましたが、港湾機能の向上や物流の効率化が課題となっています。

特定第三種漁港^{*}「石巻漁港」には高度衛生管理型施設である「新石巻魚市場」が整備され、その背後地には、水産食料品製造業が集積しており、販路の確保や拡充、加工原魚の安定確保などが課題となっています。

東日本大震災後は、土地区画整理事業により被災移転元地を産業用地として活用するための整備を行い、市内事業者はもとより企業誘致による産業集積を行っていくことが必要となっています。

(5) 自然環境

市街地周辺には、広大な田園の緑や豊かな山林が広がっており、それらを活かした農業、林業が展開されています。

こうしたことから、本市の身近で豊かな自然の恵みを、市民が将来にわたって享受できるよう、農地や山林などの自然環境の保全が重要となっています。

(6) 地域

本市は、合併前の旧町に総合支所が配置され、地域住民の生活を支援する拠点として機能していますが、少子高齢化や人口減少が進む中で、地域の担い手が不足し、生活を支える様々な店舗や事業所が減少しています。

これらの生活支援機能が衰退することで、暮らしやすさと雇用も失われ、人口減少に拍車をかける状況が続いています。

このことから、地域ごとに担い手を確保し、地域を活性化させる取組が必要となっています。

(7) 観光

本市は多彩な地域資源を活かした観光が中心となっており、東日本大震災以降、半島沿岸部の自然とアート作品をコラボレーションするイベントなども開催し、観光客誘致に取り組んでいます。

観光資源の魅力向上だけでなく、点在するコンテンツを線で結ぶ観光戦略に努め、中心部以外の観光振興を図ることも課題となっており、市全域の資源を活かした観光振興に取り組むことが必要となっています。



© Reborn-Art Festival Kohei Nawa 「White Deer (Oshika)」 photo by Takehiro Goto

6 土地利用の方針

方針1 都市機能がコンパクトに整った集約型市街地の形成

本市の市民活動と経済活動の中心地としての役割をはたしてきた中心市街地が、将来にわたってまちの活力の中心地として機能し続けるよう、市民の多様なニーズに応える都市機能の更新を進めながら、市民生活と産業活動が活性化する土地利用を進めます。

方針2 臨海部における産業系土地利用の推進

本市は、港湾や漁港といった産業インフラを活用して発展してきており、その周辺及び背後地には、それぞれの強みや利便性を活用した産業が集積しているため、更なる地域経済のけん引ができる役割を果たせるよう、居住地区やその他エリアへの影響を踏まえながら、集積効果を発揮できる調和のとれた土地利用を進めます。

方針3 住宅市街地における生活環境の充実

ゆとりがあり安全な住宅市街地の形成に向けて、建物の不燃化や耐震化を進めるとともに、狭隘道路の解消や公園などのオープンスペースを計画的に配置します。

方針4 農地・山林・水辺の保全

良好な都市空間の創出、農山漁村の景観維持のため市街地周辺に広がる豊かな田園、山地の緑、川などの水辺の自然について、計画的な保全を図ります。

方針5 持続的な地域生活圏の形成

地域住民が育んできた歴史や文化を大切にしながら、心豊かに暮らせるよう、生活基盤及び産業基盤の整備、さらには各地域を結ぶ交通ネットワークの形成を図ります。

方針6 本市を代表する自然環境の保全

国立公園や県立自然公園などの自然環境は、次世代に残すべき貴重な財産であることから、観光地としての魅力を維持しながら自然環境の保全を図ります。

第 2 章

基本目標



第2章 基本目標

1 まちづくりの基本目標

私たちは、将来像の達成に向けて、基本目標を以下に定めます。

基本目標	基本施策
基本目標 1 住民同士の絆・ 支え合いで 安全安心に 暮らせるまち	① 共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実
	② 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進
	③ 安心して暮らすための地域防災力などの向上
	④ 誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進
	⑤ 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進
	⑥ 未来につなぐ震災伝承の推進
基本目標 2 都市と自然が調和 し快適とやすらぎ が生まれるまち	① 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実
	② 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進
	③ 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進
基本目標 3 共に支え合い 誰もが生きがいを 持ち自分らしく 健康に 暮らせるまち	① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実
	② 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実
	③ 共に安心して暮らせる障害福祉の充実
	④ 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進
	⑤ みんなが共に支え合う地域共生社会の実現
基本目標 4 多彩な人材が 活躍し誇りと活気 にあふれるまち	① 賑わいと活気にあふれる商工業の振興
	② 持続可能な漁業・水産加工業の振興
	③ 魅力的な農林畜産業の振興
	④ 地域資源を活かした観光事業の振興
	⑤ 企業誘致の推進と新たな産業の創出
	⑥ 未来の産業を担う人材の確保と育成
基本目標 5 豊かな心を育み いのちを未来に つなぐまち	① 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進
	② 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実
	③ いのちを守る防災教育の推進
	④ 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進
	⑤ 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進
	⑥ 生涯にわたるスポーツ活動の推進
基本目標 6 市民の声が共鳴し 市民と行政が共に 創るまち	① 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進
	② 持続可能な行財政運営の推進

基本目標 1 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち

住民の日常的なコミュニケーションを促進し、それぞれが信頼できる結びつきを形成しながら、住民同士の支え合いを軸とした防災機能強化や、持続可能な公共交通の構築など、安全安心に暮らせるまちを目指します。

基本施策

● 共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実

共生型社会において、役割と生きがいを持つ社会を醸成し、共に支え合っていくための仕組みづくりが求められることから、住民主体の地域づくりを推進するため、近隣住民同士のコミュニケーションや交流する機会の創出に努めるとともに、各種補助事業や振興事業を推進し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。

● 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進

加速化する人口流出に対応するため、本市の魅力を発信するとともに、移住・定住希望者に対して、きめ細やかなフォローアップを行うなど、移住・定住を推進します。

● 安心して暮らすための地域防災力などの向上

台風、大雨、地震などの自然災害及び交通事故による被害者を少しでも減らすため、市民ひとりひとりの命や生活を守るための意識の向上、市民と行政が連携した安全を確保するための体制づくりを推進することにより地域防災力^{*}などの向上に努めます。

● 誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進

性別にかかわらず、市民ひとりひとりの生き方が尊重され、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指し、意識醸成、環境整備を推進します。

● 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進

自家用車などの移動手段を持たない交通弱者対策や、広大な面積を有するとともに半島沿岸部や離島を有する本市特有の交通事情に対応するため、地域間連携や交流を支える公共交通ネットワークの整備を推進します。

● 未来につなぐ震災伝承の推進

東日本大震災の最大の被災地である本市だからこそ伝えられる様々な経験や、自然災害からかけがえない命を守るための教訓を市内外へ発信する取組を推進します。



基本目標2 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

道路や下水道などの生活基盤を充実させるとともに、台風や津波などの災害による被害を最小限に抑える都市の形成や、地球環境と本市の環境のつながりを意識した海、山、川などの自然環境の保全により、都市機能と自然環境が調和した、快適とやすらぎが生まれるまちを目指します。

基本施策

● 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実

都市と自然が共生するまちづくりを目指し、循環型社会の構築と自然環境の保全に取り組むとともに、地球規模で取組が必要となっている気候変動に対応するため、低炭素社会の実現を目指し、太陽光発電などの普及を推進します。

● 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進

持続可能な循環型社会の実現に向けて、市民の3Rに対する意識の高揚を図り、ごみの減量化や再資源化などを推進します。

● 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

東日本大震災による住環境、インフラなどの変化に対応し、コンパクトなまちの形成、コストを意識した計画的なインフラの整備、将来予想される大規模災害への対応など、市民が安全で安心して生活ができる快適な住環境と都市機能の整備を推進します。



基本目標3 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

医療・介護の連携や人材確保・育成、健康増進を推進するとともに、子ども、高齢者、障害者など誰もが生きがいと役割を持ち、支え合う地域共生社会^{*}の実現に向け、地域包括ケアを推進することで、全ての人々が自分らしく健康に暮らせるまちを目指します。

基本施策

● 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

少子化、女性の社会進出が進む中、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、各種検診及び助成事業などを実施するとともに、子育てに取り組んでいる家庭への支援を強化し、子どもが健やかに成長できるよう、地域全体で支える環境づくりを推進します。

● 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実

高齢化が進む中、高齢者の生きがい創出や介護予防の普及啓発、各種支援事業の推進を図ることにより、高齢者福祉の充実に努め、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現を推進します。

● 共に安心して暮らせる障害福祉の充実

障害者施策の動向や福祉ニーズの変化などを踏まえ、障害者の自立と社会参加への支援及び相談・地域生活支援体制の構築を図ることにより、障害の有無にかかわらず、地域で共に安心して暮らせる共生のまちづくりの実現を推進します。

● 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進

市民の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、市民と協働し、健康づくりを推進します。また、市民の健康を守るため、地域医療体制の充実に努めます。

● みんなが共に支え合う地域共生社会の実現

地域住民や関係機関との連携を図るとともに、多機関の協働による包括的な相談支援や医療・介護の人材育成に努め、みんなが共に支え合う地域共生社会を目指し、市民が安心して住み続けられる地域づくりに努めます。



基本目標4 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

農林水産業や製造業、観光業など、多様な産業構造と港湾や漁港などの産業基盤が整った本市の特性を活かした産業の振興をはじめ、多様なニーズに対応できる就業環境の整備、地域企業の人材育成の支援により、多彩な人材が活躍できる、誇りと活気にあふれるまちを目指します。

基本施策

● 賑わいと活気にあふれる商工業の振興

各種支援制度による経営支援、関係機関との連携などによる就業環境の充実、豊富な地域資源を活かしたブランド化、活性化イベントの開催などによる中心市街地並びに各地域の賑わいの創出と活気にあふれる商工業の振興を推進します。

● 持続可能な漁業・水産加工業の振興

操業環境の充実、担い手の確保及び水産資源の保全を推進するとともに、販路及び消費の拡大、安全で良質な水産物の安定的供給への取組、ブランド化の推進を行い、新しい流通ルートの開拓などを推進します。また、漁港などのハード面、流通機能などのソフト面、両方の基盤整備を推進します。

● 魅力的な農林畜産業の振興

【農業】 農業環境の再生及び農業基盤の整備を推進するほか、各種支援事業により持続可能な農業生産体制の整備を推進し、安全で高品質な農畜産物の安定供給体制の構築を推進します。また、有害鳥獣駆除を推進することにより農作物の被害対策を推進します。

【林業】 造林事業、森林保全事業などにより森林再生に努めるほか、各種支援事業により、人材育成を推進します。また、森林環境整備事業の効率的な実施により、民有林の公益的機能の回復を図り、豊かで身近な森林の再生に向けた整備を推進します。

【畜産業】 石巻産畜産物のブランド化を推進するほか、安全で高品質な畜産物の安定供給体制の構築を推進します。

農林畜産業については、担い手が不足していることから、人材育成、就業支援情報の収集及び提供を推進するなどして担い手の確保を推進します。



● 地域資源を活かした観光事業の振興

本市の「自然環境」、「漫画」、「食」、「港湾」、「水辺空間」、「伝統産業」、「震災遺構」などの多彩な地域資源を活用した観光客誘致を推進するほか、関係機関と連携した観光振興体制を構築することにより、観光事業の振興に努めます。

● 企業誘致の推進と新たな産業の創出

企業訪問や各種支援制度の活用などにより、新規及び既存企業の立地を推進するほか、関係機関との連携や各種セミナーの開催などにより新規創業を促進します。また、産学官^{*}の連携を強化し、地域資源を活用した産業の活性化と新たな産業の創出を図ります。

● 未来の産業を担う人材の確保と育成

全国的に人手不足が深刻化する中、関係機関と連携し、合同企業説明会や出張相談会などを行うことにより、地元企業への就職を促し、人材の確保と雇用のミスマッチの改善に努めます。また、各種セミナーや相談会などを開催することにより、創業への機運醸成や経営者育成など、人材育成の支援を推進します。



基本目標5 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち

子どもたちの学力向上や豊かな心の育成に必要な教育環境を整えるとともに、生涯学習の充実や社会活動参加への促進と、伝統文化を継承する人材育成を推進し、豊かな心を育み、いのちを未来につなぐまちを目指します。

基本施策

● 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進

学校図書の整備、教材備品などの整備を推進し、教育環境を充実させるとともに、情報教育の環境整備など、教育環境の質的向上に努めます。また、学校施設の老朽化対策など施設整備を推進し、児童生徒が安全安心な環境で学べる環境の整備を推進します。

● 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実

社会を生き抜く力を育てるために、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成を大きな柱としながら、子どもたちひとりひとりの多様な教育的ニーズへの対応、国際化社会に対応した外国語教育の充実、情報化社会に対応したGIGAスクール構想^{*}の推進、いじめや不登校を生まない積極的な生徒指導の推進など、時代の変化に対応した教育を推進するための教育環境の充実を図ります。また、社会に貢献し地域の力となる人材の育成を目指し、魅力ある高等学校教育を推進します。

● いのちを守る防災教育の推進

児童生徒に対し普段から災害に対する意識付けを行うため、防災教育副読本や実践事例集を活用した効果的な防災教育を実施します。

また、教職員の災害対応力と防災教育指導力の向上を図るため、防災教育に関する研修会を継続して実施します。

● 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進

地域で行われる教育活動などを支援することにより、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを推進するほか、コミュニティ・スクールを全小・中学校に導入することを目指します。

また、学校区を中心とした「地域防災連絡会」において、災害対策意識、住民相互による連携意識の向上を図り、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりを推進します。

● 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進

市民ひとりひとりが生きがいのある豊かな生活を送り、郷土の伝統文化を継承していくための環境醸成に努め、文化芸術活動を推進するとともに、更なる生涯学習施策を推進します。

また、豊かな人間性や創造力を身に付けるため、幼少の頃から読書に慣れ親しむよう、生涯を通した各種読書の奨励、環境の整備に努めます。

● 生涯にわたるスポーツ活動の推進

スポーツへの多様な関わりを通して、市民ひとりひとりが地域社会の絆を一層深め、心豊かで元気な生活の実現を目指すため、生涯にわたるスポーツ活動の推進、競技力の向上及びスポーツ活動を支える環境づくりを推進します。

基本目標6 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

市民が積極的にまちづくりに参画できるように、市民の声を行政運営に反映させる仕組みを構築し、行財政改革や情報発信を推進することで、市民の声が共鳴し、市民と行政が共に創るまちを目指します。

基本施策

● 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進

市政に求められる市民ニーズが多様化していることから、それらニーズの把握に努めるとともに、情報発信及び情報公開を推進します。また、市民サービスの向上を図り、市民と行政が共に力を合わせて、まちづくりに取り組む仕組みづくりを推進します。

● 持続可能な行財政運営の推進

人口減少、普通交付税の縮減などにより、今後より一層、財政環境が厳しさを増すことが予想されることから、人材、財源などの有効活用を推進します。また、公有財産の有効な利活用及び公共施設の維持管理費の節減を推進します。さらに自主財源の安定的確保と健全な財政運営を図り、持続可能な自治体運営を推進します。



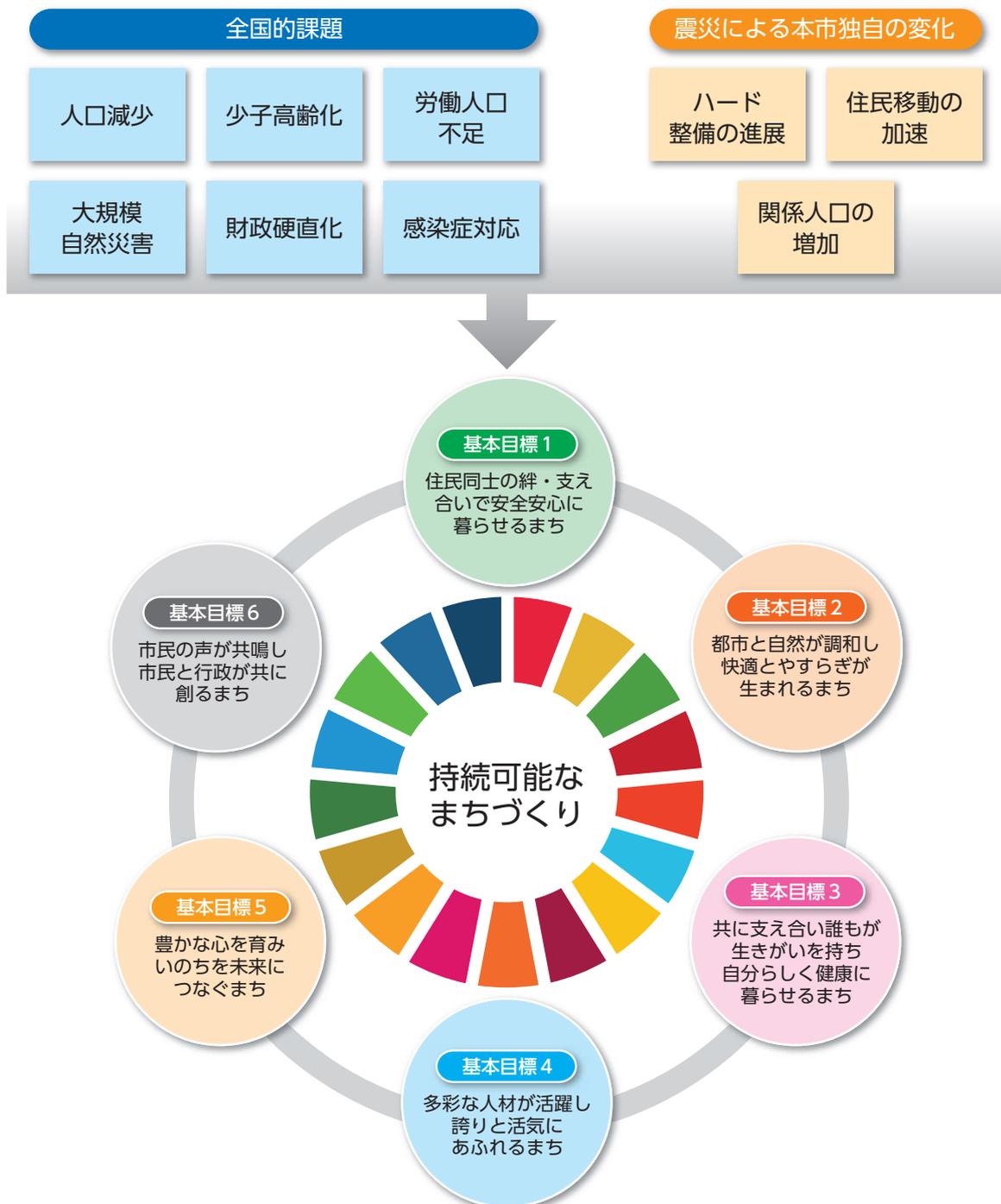
2 基本目標の連携

社会を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、本市においても例外ではありません。

加速する人口減少及び少子高齢化、労働人口の不足、近年多発する大規模自然災害、財政の硬直化、感染症に対応した新しい生活様式など、多種多様な問題が顕在化しており、それらに適切かつ柔軟に対応していく必要があります。

また、本市は、東日本大震災により甚大な被害を受けた半島沿岸部、市街地における各種ハード整備の進展、半島沿岸部から内陸部への住民移動の加速、震災によるボランティア活動をきっかけとした関係人口の増加など震災前と比べてまちの状況が大きく変化しています。

これらの諸課題、環境の変化に対応し、「持続可能なまちづくり」を推進するためには、各目標の連携を深め、適切かつ柔軟に問題解決に取り組んでまいります。



SDGs

日本と世界を変えるための17の目標です。

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>		

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

3 目標とSDGs17のゴールの関係

基本目標	基本目標1 住民同士の絆・支え合いで 安全安心に暮らせるまち						基本目標2 都市と自然が調和し快適と やすらぎが生まれるまち			基本目標3 共に支え合い誰もが生きがいを持ち 自分らしく健康に暮らせるまち						
	1 地域コミュニティ活動の活性化の充実	2 共生型社会に向けた移住・定住の促進	3 少子高齢化社会に対応する	4 暮らしやすさの向上	5 安心して暮らすための地域防災力などの向上	6 誰もが平等に参画するための男女共同参画社会の推進	7 誰もが平等に参画するための男女共同参画社会の推進	8 持続可能な公共交通ネットワークの整備の推進	9 持続可能な公共交通ネットワークの整備の推進	10 持続可能な公共交通ネットワークの整備の推進	11 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進	12 安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境の充実	13 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実	14 共に安心して暮らせる障害福祉の充実	15 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進	16 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現
1 健康と長寿																●
2 健康と長寿												●		●		●
3 安全と防災	●			●							●	●	●	●	●	●
4 教育の質の向上		●					●				●		●			
5 ジェンダー平等					●											●
6 安全な水とトイレ							●		●							
7 エネルギー安全保障							●		●							
8 働きがいと経済成長	●	●											●			
9 産業と雇用創出									●							
10 人や国ごとの平等		●			●						●	●	●	●	●	●
11 住み続けられるまちづくり	●	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●			●
12 つくばる資源								●	●							
13 気候変動に具体的な対策を							●	●								
14 海の豊かさを守ろう	●						●									
15 陸の豊かさも守ろう	●						●									
16 平和と公正な社会を築こう																●
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

基本目標	基本目標4 多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち						基本目標5 豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち						基本目標6 市民の声が共鳴し市民と 行政が共に創るまち	
	1 賑わいと活気にあふれる商工業の振興	2 持続可能な漁業・水産加工工業の振興	3 魅力的な農林畜産業の振興	4 地域資源を活かした観光事業の振興	5 企業誘致の推進と新たな産業の創出	6 未来の産業を担う人材の確保と育成	1 学ぶための教育環境整備の推進	2 安全に安心して学べる学校教育の充実	3 社会を生き抜く力を育てる	4 いのちを守る防災教育の推進	5 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	6 生涯にわたるスポーツ活動の推進	1 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進	2 持続可能な行財政運営の推進
1 健康と長寿	●													
2 食生活			●				●							
3 安全と安心 健康と福祉	●							●	●	●	●			
4 学びの機会を拡大							●	●	●	●	●			
5 シンダーラー問題を解決	●													
6 環境とエネルギー														
7 エネルギー・資源の持続可能な利用													●	
8 働きがいと経済成長	●	●	●	●	●	●								
9 産業と地域創生の振興	●	●	●	●	●	●							●	
10 人口減少対策					●			●				●	●	
11 住み続けられるまちづくり					●					●	●	●	●	
12 つくば未来の持続				●										
13 自然環境と文化の継承									●					
14 海の豊かさ		●		●										
15 陸の豊かさも守ろう			●											
16 中核的公共サービス												●		
17 地球規模課題の解決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

